

がん補償制度のご案内

がんによる闘病、休診に備える補償制度を、ぜひご検討ください！

がんを手厚く補償！

団体割引の適用で掛け金が割安！

条件を満たせば再発・転移時も補償！

割安な保険料
団体割引

30%
適用

がんは
気になる病気よね？

もしものがんのリスクに備えて「**がん補償**」があると安心です。

日本の「**がん（悪性新生物）**」の
総患者数は、約**178万人**！

さらに **心配なのは、医療費！**

医療費・自己負担額の例
(胃がんで15日間入院したケース)

医療費の自己負担額 177,976円
差額ベッド代他 133,000円

合計 約31.1万円

※70歳未満、月収27万円以上51.5万円未満の例
※医療費の自己負担額は高額療養費制度を利用した場合
(実際の自己負担額は個別のケースにより異なります。)

【出典】(公財) 生命保険文化センター
「医療保障ガイド」(2020年9月改訂版) をもとに東京海上日動にて作成

主ながん（悪性新生物）の患者数 (単位：万人)

悪性新生物	総数	男性	女性
胃	19.6	13.5	6.1
結腸および直腸	28.8	16.4	12.4
肝および肝内胆管	5.6	3.8	1.9
気管、気管支および肺	16.9	10.2	6.7
乳房	23.2	0.3	22.9

※総患者数は、平均診療間隔を用いて算出するため、男性と女性の合計が総数に合わない場合があります。

【出典】「平成29年患者調査」(厚生労働省) をもとに東京海上日動にて作成

一生のうち、おおよそ**2人に1人**が
がんと診断されるといわれています。

だから **まとまった資金の
準備ができると安心です。**

今までに「がん」または「**上皮内がん**」と診断されたことがある場合等は「**新規加入**」はできません

鹿児島県医師協同組合

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

補償内容と1か月あたりの保険料

補償内容

がん診断保険金額	100万円
がん入院保険金(日額)	10,000円
がん手術保険金額 (手術の種類により)	10万円 20万円 40万円
がん退院後療養保険金額	10万円
がん通院保険金(日額)	5,000円
がん重度一時金額	100万円
がん葬祭費用保険金額	300万円

1か月あたりの保険料

		GAタイプ	GBタイプ	GCタイプ
保険の対象	本人	○	○	○
	配偶者		○	○
	子供			○
保険料 (月払)	20～24歳	150円	280円	560円
	25～29歳	260円	490円	770円
	30～34歳	510円	960円	1,240円
	35～39歳	780円	1,440円	1,720円
	40～44歳	1,190円	2,170円	2,450円
	45～49歳	1,810円	3,260円	3,540円
	50～54歳	2,750円	4,880円	5,160円
	55～59歳	4,380円	7,680円	7,960円
	60～64歳	6,630円	11,640円	11,920円
	65～69歳	9,280円	16,230円	16,510円
	70～74歳	12,310円	21,270円	21,550円
	75～79歳	15,380円	26,260円	26,540円
80～84歳	18,450円	31,230円	31,510円	
85～89歳	21,250円	35,710円	35,990円	

※年齢は、被保険者（保険の対象となる方）の保険期間開始時（令和5年4月1日）満年齢をいいます。

お問い合わせ・お申し込みは

〈お問い合わせ〉

取扱代理店

鹿児島県医師協同組合

FAX : 099-257-1816

TEL : 099-254-8126

メールでの
お問い合わせは ⇒
こちらから



iky-toiwase@kagoshima.med.or.jp

メールまたはFAXにてお
問い合わせください

引受保険会社

東京海上日動火災保険(株)
鹿児島支店営業課
TEL : 099-225-6251

(下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。)

今すぐ
MAIL or FAXで

がん補償制度加入希望書

ご氏名	生年月日	年 月 日 (満 才)	ご記入日	令和 年 月 日
ご住所	〒□□□□ - □□□□ 鹿児島県		E-mail	@
連絡先お電話	()	連絡先FAX	()	

をお付けください。 加入したい 詳しい説明を聞きたい 詳しい資料が欲しい 電話が欲しい

※お問い合わせいただきましたら、東京海上日動火災保険(株)の取扱代理店よりご連絡させていただきます。

取扱代理店は、先生方からご提供いただいた上記、加入希望書記載の個人情報を引受保険会社（東京海上日動火災保険株式会社）より委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他、必要と認められる範囲に限定いたします。